

添付法令資料 1 :

韓国統計法 (目次)

2020年6月9日法律第17339号により一部改正 同日施行

第1章	総則 (第1条ないし第5条)
第2章	統計の作成・普及及び利用基盤の構築 (第5条の2ないし第14条の2)
第3章	統計作成指定機関及び指定統計の指定等 (第15条ないし第17条)
第4章	統計の作成・普及及び利用
第1節	統計の作成 (第18条ないし第26条)
第2節	統計の普及及び利用 (第27条ないし第31条)
第5章	統計応答者の義務及び保護等 (第32条ないし第34条)
第6章	補則 (第35条ないし第38条)
第7章	罰則 (第39条ないし第42条)
附則	